

生活史法に基づく教育実践

The Educational Practice based on Life-history Methods

有末 賢

社会調査士の資格認定制度もスタートしたが、社会調査の研究を学問としてさらに深めていくために社会調査史を調べる必要がある。その意味で月島調査は先駆的な業績である。生活史を調べる研究会は中野卓『口述の生活史』の出版を機に発足し今日まで続いている。質的調査による研究手法を用いる研究は当初は少数派だったが、最近では盛況を呈している。社会学を学ぶ学生は量的調査と質的調査の双方を勉強する必要がある。テーマ設定が自由な点に社会学の大きな強みはある。特に質的調査ではこの強みを活かせる。質的調査法は、範囲が広く、あらゆるものと隣接している。例えば、文学、歴史学、精神分析、文化人類学、マスコミ論、メディア論などまで含まれ、一つの科目分として整理されたものにはなりにくい。資格制度の認定機構が該当科目を定めても本来の質的調査に関わる専門性はそれを大きくはみ出すことを我々は認識する必要がある。質的調査法をさらに発展させていくためには調査倫理の確立やデータアーカイブの充実も急務である。

1. 社会調査士と社会調査史

有末です。よろしくお願ひします。先程、後藤先生からもありました社会調査士の資格制度、これは認定機構が既に発足しております。そしていろいろな大学から申請が出ていますが、実は慶応義塾大学はまだこれに入ろうとしていません。首都圏の他大学はかなり申請が進んでいるのですが、慶応は入っていないのです。では検討しているのかといいますが、実はまだ検討さえもしていません(笑)。その意味で私たちのほうがむしろ遅れています。後藤先生のところやこちらの札幌学院、あるいは関西学院、桃山学院などで進められて、こうした認定制度が学会を中心でできたというのに、そういう意味では慶応は遅

れています。けれども、遅れているところとしてお話できることもあります。

別に社会調査士認定制度について何かいちゃもんをつけてやれとか、そういう気持ちには毛頭ありません。資格を認定するのはとても大事だと思います。大学、あるいは社会学部・社会学系の一つの戦略としてと言いますか、大学を経営する上でこうした学問分野を維持、発展させていくというときに、大学によっては社会調査士というものが必要が強く出てきているというのもやはり偽らざる事実だと思います。

ただ学生たちに資格を出すこととは別の次元として、本当の社会調査の研究を学問としてさらに深めていくためにどうしたらいいのかということを考えねばならないと思ってい

ます。ちなみにちょうど同じ発音ですが、社会調査史という分野があります。私の指導教員である川合隆男先生という方がちょうどこの3月に定年を迎えられたのですが、その川合先生は社会調査史という歴史のほうが専門です。社会調査の研究をどう進めていったらいいのかというときに、川合先生などのなさった歴史的なアプローチはたいへん重要なものではないかと私は考えています。

川合先生は、社会調査だけではなく、ちょうど昨年、『近代日本社会学の展開』（恒星社厚生閣、2003年）という社会学史に関する本を出版しました。これは日本の社会学史に関する研究ですが、それ以前に川合先生は『近代日本社会学者小伝——書誌的考察——』（川合隆男・竹村英樹編、勁草書房、1998年）という、先人たち140名にも及ぶ日本社会学史に記録されるべき文献を集めて編集しました。日本社会学史でこれまであまりやられていない分野のところを中心にまとめられました。また、この3月に川合先生はもう一冊『近代日本における社会調査の軌跡』（恒星社厚生閣、2004年）という本を出版されました。その社会調査史という研究を私も引き継いでいます。川合先生と「月島調査研究会」というのを1980年に発足させました。東京都中央区月島を中心とした調査、ご存じの通り（高野岩三郎）らによって大正8～9年ごろに日本で初めての社会調査として行われた労働者の生活実態の調査なのですけれど、それを再発掘するためにこの研究会は設けられました。そういうことを契機にして川合先生も社会調査史の方へ入っていかれたのですけれども、社会調査史という歴史のほうをむしろ私は中心にしてきたのです。その一つの成果として、例えば川合先生の編集で『近代日本社会調査史』（慶應通信）という全3巻の書物が出ています。

ここまでの話はあまり今日の本題とは関わらないので申し訳なかったのですけれど、

私の自己紹介を含めて、川合先生のお仕事のことを少しお話したかったです。

2. 生活史研究会と生活史研究

さて、今日の本題である生活史法に基づく教育実践ということについてお話します。先程、後藤先生からお話がありました、集合的写真観察法に基づく教育実践が、いわば学部での授業やゼミを中心とした教育実践をベースにされていたのですが、私のほうはどちらかということ、それ以外、むしろ大学院教育とかあるいは研究会を通じての質的調査に関する教育実践ということでお話をしたいと思います。

制度的な意味での授業あるいはカリキュラム、シラバスとしては、私は「地域社会論」をやっておりますが、その話ではなくて、私が長らく関わっていた「生活史研究会」という自主的な研究会のことを話します。当時は別に教育なんて考えもしなかったのですが、長らく関わっていくうちに若い人たちが育ってきて、ある種の教育実践にもなっています。ですから今日は教育実践という言葉をもし学部教育なり大学院教育なり、固定的な枠組みだけで議論しようというとし外れるとは思いますが、必ずしも制度的な意味での教育実践というだけではなくて、こういった研究会を通しての教育効果も当然あると考えて話を進めたいと思っています。

どうしてこの研究会ができたかから説明します。シンボリックな存在である中野卓先生という方が1977年に出版された『口述の生活史』（御茶の水書房）という本があります。私は別に中野先生を知りませんでしたが、『口述の生活史』を読んでからハッとしました。社会学でこういうことができるのだと驚いたのです。出版が77年ですから、私が卒業した年、大学の4年の時に出た本です。大学院の修士・博士課程の間にいろいろなところで中野先生の本をめぐる話をする機会もあって特

に桜井厚さんと知り合いになりました。知り合ったのは都立大に私が1年間、授業を聴講に行っていた時です。桜井さんは中野先生のいわばお弟子さんにあたるわけで、その時、中野さんがいらっしやったのは千葉大ですけど、桜井さんを通して中野先生のことを知ることになって、1982年に慶応大学で日本社会学会が開かれました。この年に私は、博士課程の3年目だったのですが、報告をしまして、その同じ一般報告部会の時に中野先生が、当時、社会学会の会長だったのですが、会長が一般報告でも発表しました。桜井さんも報告しました。

そのメンバーで続けて研究会ができないだろうかということになって、桜井さんを中心に生活史研究会を発足させたのです。それが82年11月です。実は翌年、私が運よく慶応大学法学部の専任講師になって、慶応大学に固定して事務局をおいてきました。生活史研究会事務局は82年から97年まで15年にわたって、ほとんど全部、慶応でやってきたのです。それで、あまりにも長くなったものですから、98年度の1年間、私が海外留学があったのをきっかけに事務局を大正大学の井出先生に交代してもらいまして、現在に至っています。

その生活史研究会第89回例会がこの3月20日に開かれるのですが、それまでずっとやってきたということで、そこでの経験をお話したいと思います。

生活史研究会はどういうことをやってきたかといいますと、試行錯誤してきました。例えば、最初に立ち上がった時に生活史研究は一方で桜井さんのように、非常にこれは面白いなと思う人がいたのと同時に、なんだこれは…という人もやはりいました。中野さんの『口述の生活史』については実は私もある先生と喧嘩というか、激しく言い合ったこともありました。そのある先生は「あんなのは社会学じゃないよ」という言い方をなさいました。

それに私は「では社会学とはいったい何なのだ」と強く反論しました。実際、かなり賛否両論ありましたが、無視した先生もたくさんいらっしやいました。そういう意味で最初から受け入れられていたわけでは全然ないと思います。生活史法というのは歴史的に見ても、そんなに受け入れられてきたわけではないのです。

ある意味では1930年代以降、60年代ぐらいまでは「生活史法」というのは忘れられた研究方法であったといってもいいのです。その意味で私が勉強するようになって、その前の世代の部分がどうしても残りますから、「なんだこれは、こんなの社会学ではない」という空気は当然、私にもわかりました。やはり統計的な調査が何といっても重要なんだという考え方が支配的で、こういう聴き取りをコツコツやっている生活史というのは、例えば雑誌論文に投稿しても載らないんじゃないかという相談を私は受けたことがあります。若い院生が、おばあさんを相手にインタビューをコツコツとってテープ起こしをして、それを雑誌の投稿にして出したら、これは論文になっていない、これはただテープ起こしただけだ、と突き返されたが、どうしたらいいでしょう、というような相談を何回も受けました。私も、工夫をしろとか、論文としての構成を作って投稿できるような論文にしろ、という指示を何回もしました。そういう意味では、なかなか少数派としてやってきた経験があります。

しかし最近のことをいいますと、例えば慶応大学の大学院生でも、この質的な調査で自分たちの修士論文を仕上げる人、あるいは研究会で発表する人など、どんどん増えていきます。このインタビューとかライフヒストリーとか参与観察という手法を使って論文を仕上げていく人たちのほうが、むしろ多いぐらいの盛況ぶりです。例えば、高齢者に関する調査などは今まで、大量のサンプルを得てアン

ケート調査をやっているわけです。これはエイジングとかで、大量に調査をして都市や地域社会学でも同じですけども、では一体、高齢者の何がわかったのかというような問いかけを若い人たちがするようになっていきます。大量調査でわかってきたことというのは、どうもリアリティーを感じなくなっているらしいのです。別に私は量を否定するわけでは全然なくて、量的調査を続けていく人たちも必要だというか、それは大事なことだと思っっているのですが、一方ではそういった若い研究者の中に、逆に量だけでは本当は肝心なことは把握できないんだと思っっている人たちが増えてきたというのも一つの見逃せない事実です。

こういう量か質かみたいな議論はあまりもうしないほうがいいと思っっているのですが、ただ要するに、先程、お話ししました社会調査士の認定においても量という分析や手法が重要であるということになっています。それは、そういうある種の資格制度化のような流れに乗って社会学を志している若い人たちでさえも必ずしも量に馴染むのではなくて、質のほうにかなり関心をもっってきているという、そうした傾向を私は感じています。

それでは質的調査の変遷を考えるに当たって、どうして量的調査から質的調査への流れなのかという、かつては研究費とか大量調査、そうした時代的な流れの中で大きな研究枠組みで研究組織をもっって大量調査を行うことができたのですが、次第に大学の大衆化が進み、大学というよりも社会学研究の大衆化が進んだといったほうがいいのかもわかりませんが、各私立大学でもどんどん大学院を持っって、大学院生を輩出してくるようになります。そして、その中で組織化できない研究予備軍として、たくさんの大学でたくさんの院生たちが出てくる、そうすると何が求められるかという、オリジナリティです。そうになると、結局、自分しかできないようなテー

マで調査をやっっていこうということになります。それでフィールドワークが必要になります。文化人類学ではずっとフィールドワークを続けてきました。これは文化人類学という学問領域の伝統的な流儀です。社会学も量的な研究よりはフィールドワークに重点を置くようになってきた。では何でも取り入れれば質的調査というのかという、質的調査の「質」の担保の問題は出てきます。

3. 大学院教育における質的調査法

もしかしたら学部教育における教育実践を話して欲しいというご要望だったのかも知れませんが、私の用意してきた話は大学院教育のことでした。慶応の社会学研究科、法学研究科、今、一緒にして私は授業をやっています。大学院でもっている授業で昨年度、川合先生と私で社会調査特論という科目で、質的調査に関わる文献をいっぱい読み、学生たちに読んでもらっってそれを報告し合うという授業をやりました。今日、文献リストは持っって来なかったのですが、非常にたくさんあります。最近翻訳されたものや書かれたもの、いっぱいあります。そういったいろいろな本を扱いながら院生たちと質的調査について議論をしてきたわけです。

それで一つ一つの本に触れるのではないのですけれども、私の考えてきた質的調査法の意味合いを少し考えてみますと、標準化調査といいますが、量的調査と質的調査というのは、もちろん別なものなのですけれども、例えばそれを並べて理解する必要が出てきている、これは例えば先程の社会調査士資格の認定制度についても実はパラレルに考えておく必要があるわけです。どちらかをやればいいというのではないと思うのです。まあ、どちらかを選択すればいいのかもしれないかもしれませんが、質的調査として今までは、これはよくいわれることなのですが、面接調査に当たっっての心得ですとか、こういう態度で臨むべしだとか、

心得的なものがよく語られてきました。「心得」ということも大事なのですが、それは後で倫理問題のところで触れようと思います。つまり心得だけの問題では決してないのだということです。技法や心得だけではなく、例えば質的調査はどの段階でサンプルの代表性をクリアするのか、それは代表性を質的調査に求めるわけではないのです。質的調査の中でどういう基準を設けて代表性に当たるものをそこで探していくかという問題です。

例えばサンプリングという時に、調査の方法としてランダム・サンプリングが必要とされます。それが基本ですが、質的な場合にこれは、ダニエル・ベルトーというライフヒストリーの研究書を書いた人が、雪だるま式の対象設定でいいと言っています。雪だるま的にサンプルを増やしていくということが、質的調査の場合、よくやられています。代表性があるかないかを、そこで議論してしまうから問題なのであって、サンプリングをしている段階は雪だるま的なのです。それが飽和状態になるというのがあるのです。雪だるまはいつまでも大きくなり続けず、どこかで飽和状態になるのです。その飽和状態まできた時に、サンプルはある種の代表性をもつわけです。それはランダムであるという議論ではないのです。だから標本からランダムにサンプルしたという代表性の問題と、質を考えたときにどこで飽和状態になるのか、考えないわけにもいかないのです。

一人では飽和状態にならないのです。複数でないと飽和状態にはならないのですけれども、でも何人で飽和状態になるかという、場合場合で違ってくるのです。代表性の議論というのが質的調査においても考えられる問題です。けれども、単に量で切るのではないということちゃんと明確にする必要があります。それから例えばこれはまだ私も未解決な問題なのですが、検定の問題というのがあります。

皆さんご存じのように、検定とは客観的な数字を出していくことです。それと同じものを質的調査の場合、どう担保するのか、これはまだ解決されていない問題です。例えば、データの公開という話があります。量的なデータの場合は公開されて、誰でもアクセスできるということが大事です。検定というのは誰が追試をやっても証明できるわけですが、質的なデータの場合はそれがなかなか担保できていません。では質的データもまた公開して追試されるべきなのか。こういった議論はやはり私は重要だと思っています。

先程、量に対して否定的なことを言いましたけれども、でも私はこれまで社会学をやってきて、社会学を学ぶ学生は量的調査と質的調査の双方をにらんで勉強していく必要があると考えています。そもそも面接するか質問紙を使うかという違いですが、いずれも回答を相手から得ます。量的調査をやるときも質問紙を使うケースが多いわけで、質問紙の項目、質問文、ワーディングとかコーディングとかいろいろな問題が出てきます。その場合、結局、質的調査の方法のノウハウが必要になります。

政治学で使う世論調査のデータは全部、会社に依頼しています。大きな会社があり、そこでは訓練された調査員が質問紙を使って面接調査をして回答を得ています。そこは信用して、市場に任せているのです。社会学でもそのようにしている人もいますが、今回、社会調査士の資格をわざわざ作ろうというわけですから、ある意味では何とか自前でそういうところをやっていきたいということですし、そこを社会学の一つのテリトリーとしてアピールしていきたいという意図も学会にはあるのではないかと思います。

後で後藤先生に教えてもらいたいののですが、面接の技法みたいなものにはすでに、かなり質の問題が入ってきていると思います。それを本当に質的調査を主にした調査の場合

にはフリー質問といますか、質問項目をあまり限定しない、あるいは質問項目に載らないことをどんどん、対象者が語り出すことがあります。その回答は、調査票調査の場合の自由回答に当たるわけです。両者の共通性と差異を確認しながら、質的調査を考えていく必要があって、例えばインタビューと質問紙とは違うのだと思っている人が割と多いのです。インタビューだって、何を聞きたいのかということをおおまかじめ聞き手は考えて行くわけです。何を聞きたいのか考えないで、ただ会うのなら、これはインタビューになりません。だから、何を聞きたいのかを考える段階です。すでにワーディングの問題になっているのです。そういった質的調査は量的調査と違うといいながらも、やはり段階を踏んでいることは事実で、その段階をちゃんと整理する必要があるということです。

例えば、会話と対話とインタビュー、これは大学院生ぐらいになるとさすがにここは、大体わかっているのですけれども、例えば仲間内で会話をしているのはインタビューとはいえず、要するに話をしているのです。1対1になると、これはある程度、煮詰まって話をできるわけですが、それも記録をちゃんとしていないと、それは質的調査のデータにならない、インタビューという形をとることは、改めてある程度、日時を設定し、記録を取り、例えばテープを回す、まあテープが嫌だという場合がありますから、その場合はメモをとるとかです。聞き手の側は、ある程度、話し手の条件をのまないといけないわけです。そのインタビューとか対話記録はすでに調査なのですけれども、それは連続しているわけです。対象者と会うということは最初から話しやすいか否かみたいな第一印象から始まるわけです。

その第一印象が悪かったら拒否されるということが当然あるわけで、そういう普通の社会的な相互作用から始まって調査に移行する

という連続過程を我々は質的調査において経験しているわけです。さらに、もう少し言うと、質的調査を志している調査者とか研究者には、「自己投影」という問題があります。つまり自分の問題、あるいは自分が関心ある問題に対して相手を選ぶのです。これは最近、非常に多いのですが、社会調査にも「臨床心理学」化ということが起きています（笑）。

つまり、臨床心理学のカウンセラーというのは多くは元クライアントだったそうなのですが、それと同じようなある種の志向性がある、自分が抱えている問題と同じ問題を調査としてテーマにする傾向がある。例えば、自分は大学に入る前に登校拒否をしたこともあったとか、拒食症になってしまったとか、その拒食症の経験から、今はそうになっていないのだけれども、今、拒食症である女の子たちは何を考えているのか、死にたいとか、自分の問題を投射したことを調べてしまうケースが社会学を研究する側に最近によくあるのです。これ自体は別に悪いことではありませんけれども、自分の「癒し」のために調査と名乗るのではやはり少しおかしいわけです。

例えば、引きこもりになってしまった人、あるいはいろいろな経験からいろいろな問題を抱えている人、そういうことを自分の問題として、あるいは自己反省、自分に跳ね返ってくる問題としてそれをきっかけにして調べながらより深く考察していくのであればいいと思われれます。それを調べたいという欲求には非常に強いものがあります。それで最近では自己物語という展開の仕方もよくあります。だからライフヒストリーをとるというと、そういう自己物語の分析などはよくされます。あるいは、もう少し社会学で手法化されているのがエスノメソトロジーです。これは会話分析を通して話者の語りの自明性といいますか、そういうものを暴き出すといった方法論ですけれども、これも質的な調査にはよく使われます。エスノメソトロジーなども研究さ

れて随分使われています。桜井厚さんや好井裕明さんなどもやっています。

慶応大学で勉強している人でどういう事例があるかといいますと、博士課程で博士論文を仕上げようとしている人で、エイジングからテーマ化して「隠居の会」という会を調査対象にした人がいます。「隠居の会」を作った人とインタビューしたのだけれど、それがうまくいかなくなって、インタビューのやり方を変えて、インフォーマントを「隠居の会」に一応入っていた、独自にいる人たちを捕まえて4人ぐらいの人のライフスタイルやライフヒストリーを聞いているのです。

この場合、少し問題になるのが、先程、言ったサンプリングの問題なのですけれども、要するに質的調査の場合は組織を研究するというのでは必ずしもない場合があります。人を対象にしようとする、その場合には相性というのがあるのです。調査者と合う人でないと話が聞き出せません。そういう場合、私はもう相手を変えていいと思っているのです。合わない人から聞き出そうとしても無理ですから、対象者がたとえ重要な人物であっても、その人とうまく合わなかったら、その人はやめたほうがいいのです。むしろ違う、話してくれる人、あるいは自分と合う人を探し出していいと私は思います。そういうサンプリングの時に、会の代表というか会の中心人物でないといけないとか、そういう思いがどうしてもくっついていると、大体、調査はうまくいかないのです。

変えて良かった例があります。内容はあまり話せませんが、障害者と介助者についてテーマ化した面白い研究があります。介助というのはボランティアの人がします。身体障害の人などは介助者が必要なのです。それで介助者は別に障害者ではない人です。それで介助者の側のことが意外といろいろ問題になってきます。つまり、介助者自身の問題、介助者という困難、というテーマを彼は出し

てきたのです。これは社会福祉では実は扱えないテーマです。社会福祉というのは常に障害者という対象者をどうしたらいいのか、どうするのかということでのみ考えます。制度的に福祉を考える場合もありますし、対人援助として考える場合もありますけれども、常に対象は障害者です。それに対して社会学という学問はテーマ設定がたいへん自由ですから、介助、介助者というところに焦点を当てて、介助関係に関する臨床社会学という方法で、テーマ化して質的調査をやっていくというやり方があるのです。こういうことがあるので、「社会学では何でもありだ」とよく言われます。社会福祉や看護や医療が対象にしてきたことを、外したっていいわけです。むしろ外すことで社会学の独自性が出てくる場合があると思います。この自由度は社会学の大きな強みです。特に質的調査においてはこの強みを活かせるわけです。

最近「障害学」という学問も登場してきました。障害者自身による障害についての学問というか、そういう位置付けもできてきて、それは社会学とどういう関係があるのかまだ私はわかりませんが、当事者であるがゆえによく見えてくることはあると思います。次第にそういう新しい動きが出ているのです。

そういう意味で考える上でもいろいろな質的調査を増やしていくことは大事なことだと思います。それから、この春に修士論文を仕上げた人で、原爆被害者たちの「語りの実践」史ということで、広島、長崎、特に広島の被爆者たちの語りの実践をまとめた人がいます。「語りの実践」という言葉は米山リサさんが使った言葉ですが、語りの実践を通して理解しようというわけです。よく「語りべ」という言葉がありますが、もう何回も回を重ねていて、原爆被害について語る会というのでできているのです。そこへ行って彼は何回も聞き取りをして、それから原爆手記も分析し

ていました。

これらは個別の事例を出しただけでは、少しわかりにくいかもしれませんが、こういった例が質的調査として優れたものの一つの例だと思えます。

4. 調査の倫理問題 — 経験と実践と研究 —

それで、あまりもう時間がないのですが、ここで倫理問題ということで、少し考えてみたいと思います。もちろん量的調査にも倫理という問題はありますけれども、質的調査の場合、最初から最後まで倫理の問題が関わります。

これはちょっと私事であまりこういう場ではないような問題ではないのですけれども、私は昨年、妻を亡くしまして、非常に辛い1年を過ごしました。それで、個人にとっての「切実な問題」というのは、私自身も経験をしてみてわかったことなのですから、誰しもやはり「切実な問題」というのがあるわけです。

例えば、私は遺族の会や死別体験者、分かち合いの会とかに4か月ぐらいしてから行くようになりまして、そういう自助グループに今も参加しています。そういう意味で個人の経験、特に切実な問題を抱えている個人というのは、やはり言い古されていることですが、経験していないとわからないんです。経験して初めてわかる、私自身は経験主義者ではないはずなのですが、実際、自分の身に起こったことなので正直に言いますが、経験して初めてわかりましたし、それから経験しないとわからなかったことがたくさんあるわけです。それを分かち合いの会などへ行くと、もう手に取るようにわかるのです。死別から何か月経っている人というのはこういう気持ちだなあというのが手に取るようになります。

私は今、例えば、ネットで遺族の掲示板な

どを見るようになり、自分も書き込みをするようになったのですけれども、そういうところで書いている人の気持ちというのが本当によくわかるのです。だから経験というのは、その意味ではどうしても非常に大きな問題があります。ですから例えば私は臨床社会学の人たちの研究について、今まではあまりよく知らなかったこともあるのですが、やはりいろいろなものを最近読むようになりました。

中澤さんの友人の佐藤恵さんが書いたものなども読みましたけれども、わかる場所もありますが、やはり当事者として実際に経験していないとわからないのではないかなと思うところも正直なところありました。わかったつもりで実はよくわかっていない。我々は各々そういう問題を抱えているわけです。それでそこへ調査が入るとした場合、プライバシーの保護とか匿名性とかということが非常に大事であると思えます。

例えば、私自身もNHKからある取材を受けましたけれども、その時に私の名前を出してほしくない、顔も出してほしくない、ただ遺族の分かち合いの会とかそういうものの重要性については言ってもいい、つまり私や友人の顔や名前は出したいと思いません。それでそういう意味でプライバシーの保護は本当に大事なことで、それからその場だから語れることがあるわけです。プライバシーが保護されていて、遺族の会だからこそ話合いができる、そこを一步出たら、もうそこで聞いた話は外ではしないという原則で、プライバシーが保護されることで初めて自由に語れるということがたくさんあります。

ですから、そういう意味でも調査をするということは非常にデリケートな問題に関わります。その意味でプライバシーの問題などは重要ですし、匿名性も重要です。それで、もう1つはグループの実践性があります。私の関わったのは遺族といたわりあい負の問題を抱えたグループでしたが、例えば、ゲイの

人たちのコミュニティのような明るいグループもあります。そういったマイノリティの団体がいろいろとありますし、それらには実践性をもった団体も多いです。そういうところを調査しようとする、そこに加わったら実践に参加してほしい、ただ参与観察するとか、客観的に見ていられるというのは困る、従軍慰安婦問題をあなたは日本人としてどう考えるのか、その立場性をはっきりしてくれと、そういうことは当然問われてきます。

それでそういうグループの実践性と関わりをもちながらも、どこかで社会学の調査として自立していくという課題がやはりあります。それから福祉とか看護・医療・教育などの相互関係という課題が出てきます。相互関係が出るのですけれども、やはり福祉や看護や医療は実践的な部分がありますので、そこ関わりをもちながらも、やはり違うスタンスをもたないと社会的な社会調査にはならないはずで、社会福祉学なら社会福祉学の立場で調査をするのなら、そちらに入ってもいいと思いますけれども、やはり社会学としてやる場合、そういう相互関係をもちながらも自立性がなくてはならないのです。

それから社会調査の信頼性・安心感という課題があります。これは要するに調査をしている立場というか、これもある意味では逆に大事なのです。先程言ったグループの実践性と相反することなのですが、どういうことかという、グループの中で実践的になってしまう人もいます。例えば学部学生さんの中にはよくあるのですけれども、関心をもったから調査しようと思って入ったら、ミイラ取りがミイラになっちゃったではないけれど、そのグループにどっぷり浸かって、例えば、町づくりなら町づくり、あるいは部落解放運動なら部落解放運動とか、そういうところにどっぷり入ってしまうのです。すると調査をやりに来たというのを忘れてしまうというか、調査なんて必要なの？ という感じに逆

になってしまうのです。

もちろんそのこともむしろ私たちは問いかけなくてはいけなくて、社会調査が信頼されるようにならないといけないわけです。それではどうしたら信頼されるようになるのかということですが、それについては、資格で権威づけするというのでは安易なのでして、そうではなくて、やはり、例えば、ゲイの人たちとか被差別部落の人たちの生活状況の改善に長い目で見て貢献できるような仕事を社会学者が重ねていかなければならないのだろうと私は思います。しかし運動と一体になってしまって調査そのものを捨てることはやはりしてはいけません。だから調査者として運動とは一線を画する形で関わって相手との信頼関係は作る、そのぎりぎりの立場を我々はもたなくてはならないのです。

それから、これも私、自分への自戒を込めて言うのですが、教師とか学生とか調査者という立場は調査においてどういう役割を果たすのだろうと思うのです。今までにもそれを強調して言ってきたのですが、どうも質的調査をしていて実際的な場面に出会いますと、教師とか、学生とか、院生とか、調査者とか、そういう肩書がものを言うのではないのです。資格があるか否かも関係ないのです。一人の人間という立場で相手と関わっているわけで、だから教育実践という問題なのですが、実際には人間としてどう関わるのかというのが一番重要なことなのではないかと思えます。

だから、これは倫理問題でよく言われることですが、ジャーナリストでも何でもそうですけれど、死を前にしたような人を救うことをしないでシャッターを押すカメラマンは一体どんな神経なのかという問題があります。救える状態にありながら救わずに取材をしたりカメラを向けたりしている人間のあり方は一体何なのかという、そういうことを問い直す問題に関わってくるわけです。これは社会

調査士として他人事ではないでしょう。つまり、社会調査に関わる人間は、いくら社会調査士だからといって、非常な激痛で苦しんでいて何か助けを求めている人を楽にしてあげたり、その人のために医者を探してあげることよりも、インタビュー調査をすることを優先させてはいけないということです（笑）。

ここであまり倫理問題に引きつけていくのはいけないことかもしれません。しかし私はそういう切実な問題がありながら、最終的に何が社会調査に従事する者にとっての課題となるのかというと、「書く」という行為になると思います。調査して得た結果について、我々は最終的には何らかの形で記録するわけです。報告書なり論文なり著書なりでの「書く」という行為に結実させる。あるいはそこに何かを求めているわけです。だから「書く」という行為がどうということではないのだと思ってしまう、それはもう調査ではなくて、実践であり、経験であるのでしょう。だけど最終的に研究調査ということに戻るのであれば、やはり「書く」という行為につながっていかざるを得ないのです。最終的には「書く」という行為にもっていくルートを見つけ出さないといけないでしょう。

5. データ取得・データの記録と保存・データ公開

これは実は先程も少し出ましたけれど、データをどう最終的に公開までするか、それでちょっと面白い点だけ言いますと、量的データの公開と2次分析についてです。これらは、は結構、今、東大の社会科学研究所とか、こちらの札幌学院のデータベース、それから実は慶応でとったCOEも小林良彰（政治学）先生が中心になってデータ・アーカイブに構築されています。これらが重要な成果のデータの蓄積になるということなのです。それに対して非常に最近よく言われているのですが、質的データについてはまだ、公開と

か蓄積がない状態です。

昨年9月にオーラルヒストリー学会というのが立ち上がりまして、そこで私もちょっと出向いたのですが、オーラルヒストリーのいわばデータ・アーカイブみたいなものを考え出してきたのです。イギリスではエセックス大学でオーラルヒストリーのデータ・アーカイブもありますし、図書館、アメリカももちろん図書館や大きなところでやっています。オーラルヒストリー部分のデータの所蔵、公開はかなり各国で進んでいるのですが、まだ日本では非常に少ないのです。

この写真・ビデオ／映像といったもののデータ・アーカイブあるいはオーラルヒストリーのテープなどの保存といったものが本当はもっと必要なのです。まだまだ少ないし、大学や博物館の役割がまだ充分ではないと思います。例えば、一つの例ですけれど、今日、ここへ持ってきた中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』（弘文堂、1995年）の中に、中野卓『口述の生活史』について大出さんが書いた『「口述の生活史」作品化のプロセス』という論文があります。これは正にデータの公開性を扱った面白い論文です。というのは中野先生の家にもそのテープが残っていたのです。そのテープを聞き直したのです。大出さんは、再構成して作品化のプロセスを描いています。

6. 質的調査法が個別「社会学」「社会調査論」を越える部分

まとめみたいな話しになります。どういうことかと言いますと、これは昨日も少し石井さんとお話していたのですが、この社会調査士資格取得の標準カリキュラムの中で、後藤先生がデータをホームページから先程も取られていましたけれども、いろいろな科目が設定されてきて、昨年度は少なかったけれども、「F. 質的な分析の方法に関する科目」は来年度からは24機関で64.9%に上がって

きたそうです。ただその内容を見ると人類学におけるエスノグラフィーだとか、生活史、ライフヒストリーとか、参与観察だとか、そういうのが多いのです。

後藤先生のご紹介された集合的写真観察法というのは多分ユニークなのだろうとは思いますが、ただ私はそれも結局、なかなか標準化されないのではないかと思います。そしてそれでむしろいいのではないかと考えています。これはエスノメソドロジーの場合も同じです。要するに何が質的調査の方法として代表なのかとはなかなか言えないのではないかとことです。エスノグラフィーをやれば質的な調査なのか、参与観察についての解説をすればそれが質的分析のための方法に関する科目なのか、質的調査の方法は実に多彩であり、量的調査に比べると確定しにくいということです。

これは私にはよくわかりませんが、ともかく資格の為に限定的に設定されてしまっているものがかなりあるのではないかと印象があります。これはこの学問が元々有している問題だと思うのですが、私は質的調査法というものは、社会学とか社会調査論よりも範囲が広いと考えているのです。質的調査法というのは、あらゆるものと

隣接しているのです。例えば、文学、歴史学、精神分析、文化人類学、マスコミ論、メディア論などまで含んだものになるべきであり、範囲はものすごく広がります。したがって、なかなかこれは一つの科目分として整理されたものにはなりにくいのです。いくら資格制度の認定機構がこれこそがそれに該当する科目だと定めても本来の質的調査に関わる専門性というものはそれを大きくはみ出してしまおうと思うのです。そしてそのことを我々はよく認識しておかないとならないと思うのです。

ではどうしたらいいのかという時に、やはり結局、共同研究体制というか、いろいろな分野の人が共同してやっていかざるを得ないでしょう。一人が単独でやるのであればエスノグラフィーだけをやるということにならざるを得ないと思うのです。もっと広げていってこそ、いい質的調査ができるはずですが、これは私は別に社会調査士認定に関する問題に限定しようということではないのですが、たまたま昨日、少しその議論がありましたので、そういうことも問題提起として最後にしておきたいと思います。

どうも時間をオーバーしてしまったようで申し訳ありません。